

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引き受け
主に取り扱う保険の詳細はP14～18をご参照ください。
- b. 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
1) 貸付業務：企業・個人向けの貸し付けやコールローンを行っています。
2) 有価証券投資業務：有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸し付けを行っています。
3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計に基づく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

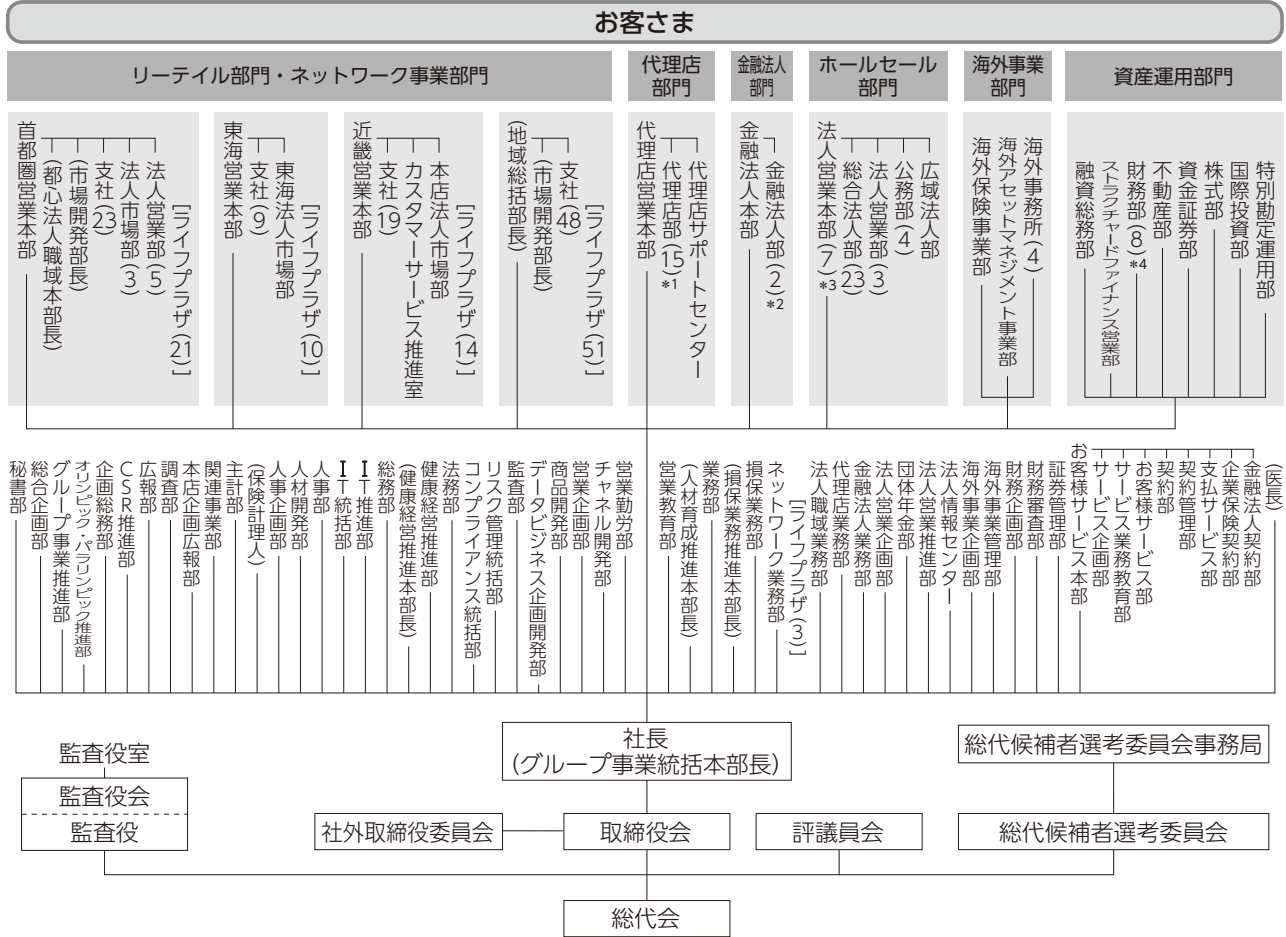
1889年	○有限責任日本生命保険会社創立	1981年	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1891年	○日本生命保険株式会社に改称	1982年	○フランクフルト事務所開設
1898年	○日本初の契約者利益配当実施	1984年	○ニッセイ・リース(株)設立
1899年	○保有契約高が業界第1位となる	1985年	○ニッセイビーオーティー投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)に改称) ○シンガポール事務所開設 (2010年に現地法人へ移行)
1902年	○本店を現地に新築移転	1987年	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1924年	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1988年	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ(CI)導入
1931年	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院 (2018年に日本生命病院に改称)	1989年	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1940年	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1991年	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○米国日本生命(ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ)設立
1942年	○富士生命を包括移転	1992年	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1945年	○愛国生命を包括移転	1993年	○(株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1947年	○日本生命保険相互会社として再発足	1994年	○「リビング・ニーズ特約」発売
1950年	○日本生命球場開場		
1959年	○「暮しの保険」発売		
1963年	○日生劇場開場		
1964年	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団に改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所に改称) ○琉球生命を包括移転		
1979年	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)		

1995年	○ニッセイ投信(株)設立	2013年	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
1996年	○ニッセイ損害保険(株)設立	2014年	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフに資本参加し、関連会社化
1997年	○バンコク・ライフに資本参加 ○「フォワード」発売 ○パトナムと業務提携	2015年	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリームGOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))と経営統合
1998年	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携	2016年	○「Gran Age」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChouChou!」発売 ○MLC Limitedを子会社化
1999年	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立	2017年	○中期経営計画「全・進・next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc.に資本参加し、関連会社化
2000年	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)に改称 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集	2018年	○「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」発売 ○マスマチュアル生命保険(株)(現 ニッセイ・ウェルス生命保険(株))と経営統合 ○「ロングドリームGOLD2」発売 ○(株)LHLを子会社化
2001年	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に改称) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチイ学館グループ、日立製作所グループなどと(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設	2019年	創業130周年 ○はなさく生命保険(株)開業 ○「ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険“NEW in 1”」発売 ○「ロングドリームGOLD3」発売 ○リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント株式を追加取得し、子会社化(2020年にニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントに改称) ○グランド・ガーディアン・ライフ・インシュアランスに資本参加し、関連会社化(同年グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスに改称) ○「夢のプレゼント2」発売
2002年	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○金融機関窓口向け個人年金商品の販売開始	2020年	○「ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険“認知症サポートプラス”」発売
2003年	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立	2021年	○中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」(2021-2023)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険“収 NEW 1”」発売
2004年	○バンコク・ライフを関連会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売		
2005年	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売		
2008年	○ノースウェスタン・ミュチュアルと業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破		
2009年	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、長生人壽保険有限公司に改称		
2010年	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売		
2011年	○リライアンス・ライフに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスに改称)		
2012年	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントに改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行		

組織の状況

(2021年3月25日現在)

組織の状況



※ 部に内設する室・センター

個人融資業務室(融資総務部) 店舗企画室(不動産部) イノベーション開発室(総合企画部) 国際計理室(調査部) 輝き推進室(人材開発部) デジタル推進室(IT統括部) 業務改善推進室(コンプライアンス統括部) 情報資産管理室(コンプライアンス統括部) コンプライアンス相談室(コンプライアンス統括部) 事務リスク管理室(リスク管理統括部) システムリスク管理室(リスク管理統括部)	運用リスク管理室(リスク管理統括部) 販売資料審査室(商品開発部) ヘルプデスク開発室(営業企画部) 新育成推進室(営業教育部) 拠点長ビジネススクール室(営業教育部) 新活動推進室(業務部) 法人開拓戦略室(法人職域業務部) 基盤行政推進室(法人職域業務部) 重点市場開発室(法人職域業務部) 特別職域業務室(法人職域業務部) 地域振興支援室(法人職域業務部)	市場開発室(法人営業企画部) 法人商品開発室(法人営業企画部) 法人営業開発室(法人営業企画部) ESG投融資推進室(財務企画部) 損保サービス室(サービス企画部) 医事研究開発室(サービス企画部) コールセンター(お客様サービス部) 支社サービスセンター(支社サービス部) 法人サービスセンター(企業保険契約部)
--	---	---

*1: 下記の15代理店部

首都圏代理店第一部(東京) 首都圏代理店第二部(東京) 首都圏代理店第三部(東京) 首都圏代理店第四部(東京) 首都圏代理店第五部(横浜) 首都圏代理店第六部(埼玉) 北海道代理店部(札幌) 東北代理店部(仙台) 北陸信越代理店部(長野) 東海代理店部(名古屋) 近畿代理店第一部(大阪) 近畿代理店第二部(大阪) 近畿代理店第三部(大阪) 西日本代理店部(岡山) 九州代理店部(福岡)

*3: 下記の7法人営業本部

法人第一営業本部(東京) 総合法人第一部(東京) 総合法人第二部(東京) 総合法人第三部(東京) 総合法人第四部(東京) 総合法人第九部(東京)	法人第三営業本部(東京) 公務第一部(東京) 公務第二部(東京) 公務第三部(東京) 広域法人部(東京)	本店法人営業本部(大阪) 本店総合法人第一部(大阪) 本店総合法人第二部(大阪) 本店総合法人第三部(大阪) 京都総合法人部(京都) 神戸総合法人部(神戸) 中国総合法人部(広島) 本店法人営業第一部(大阪) 本店法人営業第二部(大阪) 本店公務部(大阪)
法人第二営業本部(東京) 総合法人第五部(東京) 総合法人第六部(東京) 総合法人第七部(東京) 総合法人第八部(東京) 総合法人第十部(東京) 総合法人第十一部(東京) 総合法人第十二部(東京)	東日本法人営業本部(札幌) 北海道総合法人部(札幌) 東北総合法人部(仙台)	九州法人営業本部(福岡) 九州総合法人部(福岡)

*4: 下記の8財務部

財務第一部(東京) 財務第二部(東京) 財務第三部(東京) 首都圏財務部(東京) 法人財務部(東京) 東海財務部(名古屋) 本店財務部(大阪) 九州財務部(福岡)
--

*2: 下記の2金融法人部

金融法人第一部(東京) 金融法人第二部(大阪・東京)

◆支社組織等の推移

(4月1日現在)

区分		2020年度	2021年度
支社等	支社	99	99
	ブランチ	9	9
営業部		1,526	1,521
海外事務所		4	4
代理店		18,266	18,562

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。

2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

従業員・役員／会計監査の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度
内勤職員計	21,403	21,117	1,820	1,506
男子	6,873	6,717	468	430
女子	14,530	14,400	1,352	1,076
うち総合職	3,926	3,868	175	188
営業総合職	1,978	1,990	97	89
エリア総合職	1,444	1,464	77	76
エリア業務職	6,567	6,426	460	278
営業職員計	53,154	55,675	10,325	9,880
男子	277	261	0	0
女子	52,877	55,414	10,325	9,880
合 計	74,557	76,792	12,145	11,386
男子	7,150	6,978	468	430
女子	67,407	69,814	11,677	10,956

- (注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2020年度末：1,219名、2019年度末：1,184名)
 4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。これに伴い、2019年度の数値も同概念で算出しています。

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
内勤職員計	44.6	44.8	12.4	12.6
男子	43.7	43.7	15.4	15.6
女子	45.0	45.3	11.1	11.2
うち総合職	41.0	41.2	18.1	18.4
営業総合職	39.9	39.7	16.9	16.7
エリア総合職	38.5	38.4	16.5	16.5
エリア業務職	40.8	40.9	13.6	13.5
営業職員計	44.9	44.7	9.5	9.4
男子	57.1	58.3	25.0	26.0
女子	44.9	44.6	9.4	9.3
合 計	44.8	44.7	10.3	10.3
男子	44.2	44.3	15.8	16.0
女子	44.9	44.8	9.7	9.7

- (注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2020年度末：1,219名、2019年度末：1,184名)
 4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。これに伴い、2019年度の数値も同概念で算出しています。

◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	322	322

- (注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2020年3月	2021年3月
営業職員	304	285

- (注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
 2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

◆**役員**の状況

定款上の取締役の員数	25名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	20名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	5名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	5名

◆**役員報酬**の状況

報酬等の総額が1億円以上である者(2020年4月1日～2021年3月31日)

[単位：百万円]

名前 (役員区分)	報酬等の総額	月例報酬	賞与	業績連動 退任時報酬 単年度積立額	退任慰労金 単年度積立額
清水 博(取締役)	133	88	16	19	9

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しています。
 2. 業績連動退任時報酬単年度積立額は、役員に対する業績連動退任時報酬の支給に備えるため、内規に基づき積み立てる当会計年度の金額を記載しています。
 3. 退任慰労金単年度積立額は、役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づき積み立てる当会計年度の金額を記載しています。
 なお、退任慰労金制度は、2020年7月2日開催の総代会での決議をもって廃止しています。

◆**会計監査**の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)継続監査期間

15年

(3)業務を執行した公認会計士

樋口 誠之
 白田 英生
 牧野 あや子

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(4)監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士30名、その他49名であります。

(5)会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

(6)監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する会計監査人に関する各種指針等に基づき策定した基準により、会計監査人が独立性や専門性を有しているか等について確認を行い、会計監査人の評価を行っています。

上記の結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、2020年度の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

◆監査報酬の内容等

(1)会計監査人に対する報酬の内容

[単位：百万円]

区 分	2019年度		2020年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	407	49	377	78
連結子会社	239	25	242	22
合計	646	75	620	100

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「企業年金等に関する業務の内部統制の整備・運用状況に関する検証業務」等であります。
 なお、2019年度の統合報告書発行後に、当社および連結子会社は、会計監査人に対しそれぞれ報酬57百万円および8百万円を追加で支払っており、上記2019年度の監査証明業務に基づく報酬には、当該追加報酬を含めています。

(2)会計監査人と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

[単位：百万円]

区 分	2019年度		2020年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	－	83	－	94
連結子会社	61	576	23	327
合計	61	660	23	421

(注) 当社における非監査業務の内容は、2019年度は「保育領域に関するコンサルティング業務」等、2020年度は「新会社の設立準備に関するアドバイザー業務」等であります。
 連結子会社における非監査業務の内容は、「システム開発に関するコンサルティング業務」等であります。

(3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・特性、監査に要する時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

(5)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、会計監査の職務遂行状況、取締役その他社内関係部署の意見等について確認を行い、審議した結果、これらについて相当であると判断し、保険業法第53条の23により準用される会社法第399条第1項の同意を行っています。

設備の状況

◆設備投資等の概要

当会計年度の設備投資は976億円で、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

なお、当会計年度において、重要な設備の除去・売却等はありません。

◆主要な設備の状況

主な事業所名*1	セグメントの名称	設備の内容*2	帳簿価額(億円)*3*4				従業員数(名)*3 上段:内勤職 下段:営業職	
			建物および構築物*5	土地 (面積千m ²) [借地面積千m ²]*6		合計		その他*7
本店 (大阪府大阪市中央区)	国内生命保険事業	投資用	—	—	—	7	7	4,022 55
		営業用	301	277	(12)	233	811	
東京本部 (東京都千代田区)	国内生命保険事業	投資用	102	633	(4)	—	735	3,165 102
		営業用	144	953	(9)	—	1,098	
北海道 札幌支社 他66物件	国内生命保険事業	投資用	144	104	(20)	0	248	574 2,122
		営業用	48	42	(40)	0	91	
東北 仙台支社 他100物件	国内生命保険事業	投資用	73	82	(16)	0	156	793 3,956
		営業用	56	64	(66)	0	120	
南関東 東京中央総合支社 他273物件	国内生命保険事業	投資用	1,765	4,654	(221)	12	6,432	5,056 14,663
		営業用	604	1,734	(423)	1	2,341	
北関東・甲信 宇都宮支社 他111物件	国内生命保険事業	投資用	17	19	(4)	0	37	692 3,690
		営業用	52	70	(73)	0	122	
北陸 新潟支社 他68物件	国内生命保険事業	投資用	25	32	(6)	14	72	458 2,261
		営業用	43	52	(46)	0	95	

東海 名古屋支社 他162物件	国内 生命保険 事業	投資用	174	200 (21) [11]	1	376	1,347 6,441
		営業用	95	153 (95) [3]	0	250	
近畿 京都支社 他264物件	国内 生命保険 事業	投資用	637	1,013 (127) [40]	182	1,834	2,400 10,299
		営業用	434	566 (300) [6]	1	1,002	
中国 広島支社 他109物件	国内 生命保険 事業	投資用	124	214 (28) [0]	0	339	705 3,333
		営業用	52	92 (68) [2]	0	145	
四国 松山支社 他57物件	国内 生命保険 事業	投資用	41	52 (6) [1]	-	93	383 1,984
		営業用	29	48 (34) [0]	0	77	
九州 福岡総合支社 他193物件	国内 生命保険 事業	投資用	120	252 (227) [1]	6	379	1,522 6,769
		営業用	84	168 (123) [0]	1	253	

*1 主な事業所名には地域ごとの営業拠点名を記載しています。

*2 投資用とは、賃貸等により収益を稼得することを目的としている部分およびこれらに付随して必要とされる部分としています。

*3 帳簿価額は対象物件の属する地域区分ごとに、従業員数は対象所属の主たる事業所が属する地域区分ごとに集計しています。

*4 帳簿価額の投資用と営業用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分としています。

*5 賃借している建物への内部造作は少額であるため、一括して本店に計上しています。

*6 賃借している土地の面積については、[]で記載しています。なお、当社は不動産に係る賃借料として、146億円(うち建物74億円、土地72億円)を支払っています。

*7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産70億円、建設仮勘定223億円、その他の有形固定資産170億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものとは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本店に計上しています。

◆設備の新設、除去等の計画

(1)重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除去等の計画

該当事項はありません。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈26〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈12〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル5F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈13〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル2F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈15〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈34〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル9F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈16〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈14〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-30-8 アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈19〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈16〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈9〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈10〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈17〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈34〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈18〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈13〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈15〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈16〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈14〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鶴沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈14〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈10〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル2F	TEL. 055-222-1576
長野	〈11〉	〒380-8655	長野市大字南長野南泉町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈14〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈17〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈16〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈15〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29	ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈20〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21	円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈10〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23	日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈21〉	〒600-8216	京都市下京区塩小路通烏丸西入ル東塩小路町614	新京都センタービル6F	TEL. 075-371-7700
京都西	〈11〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2	日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22	ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈19〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈14〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10	豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈10〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8	オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈11〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈9〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2	ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈13〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈10〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈21〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6	尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈14〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈10〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈11〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈26〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈19〉	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル2F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈14〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈16〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈14〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈23〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈36〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-1	西日本新聞会館ビル13F	TEL. 092-713-7930

久留米	〈11〉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	〈12〉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
長崎	〈18〉	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	〈26〉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	〈16〉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	〈18〉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	〈20〉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	〈15〉	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

<p>営業時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。) ただし、☀印の店舗は 9:00～15:30 ☾印の店舗は 9:00～19:00 ・印の店舗は18:00以降、一部お受けできないお取り扱いがございますので ご来店の前にお電話*でご照会ください。 ・最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。</p>	<p>土曜日の保険相談サービス 10:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。) ⊕印の店舗にて実施しています。 ・お手続きはお取り扱いしていません。 ・予約制となっておりますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。 *電話受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)</p>
--	--

札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☀	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☀	〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☀	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☀	〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☀	〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☀	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☀	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☀	〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☀	〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☀	〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☀	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☀	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☀	〒320-0033	宇都宮市本町4-15	NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☀	〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☀	〒371-0024	前橋市表町2-30-8	アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	☀	〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	⊕	〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☀	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☀	〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	⊕	〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾ ⊕	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾ ⊕	〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー2F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	⊕	〒190-0012	立川市曙町2-20-5	日本生命立川ビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581

町田	⊕	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1	横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1	日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉	⊕	〒211-8790	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5	日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3	ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	⊕	〒461-0005	名古屋市中区東桜1-13-3	NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静岡ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18	中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8006	京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1	ニッセイ四条柳馬場ビル1F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36	アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47	阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西		〒666-0016	川西市中央町7-18	ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-11	スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10	日進徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001

徳島	☉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	☉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	☉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1	日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-2	エルガーラオフィス棟9F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17	佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

幕張オフィス	〒261-8535	千葉県美浜区豊砂1-1	イオンモール幕張新都心グランドモール2F	TEL. 043-274-2631
営業時間	10:00~20:00(定休日なし) ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。			<ul style="list-style-type: none"> ・一部お受けできないお取り扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。 ・最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。 *電話受付時間 10:00~18:00(定休日なし)

海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 101 Park Avenue, 33rd floor, New York, NY 10178, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. (86) (10) 6513-9240

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうしたさまざまなお客様のニーズにきめ細やかに応えていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組み合わせた総合的な保障を提供しています。

生命保険商品

◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に、2021年7月から、新たに、一定期間の入院の継続による収入減少に備える保険、入院継続時収入サポート保険^{ショウニョウワン}「収 NEW 1」が加わり、さらに進化しました。

「ご加入時」においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる15種類の保険を自在に組み合わせることができ、さまざまなお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化に合わせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組み合わせには所定の制限があります。

※ お申し出時に当社が各制度を取り扱っていない場合はご利用できません。

保険種類		概要	販売名称
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受け取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える保障 ^{*1}	継続サポート3大疾病保障保険	死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険「5つ星」
	3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 3大疾病保障保険
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だいじょうぶ」
	身体障がい保障保険	身体障がい状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 身体障がい保障保険
	介護保障保険	要介護状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 介護保障保険
	認知症保障保険	死亡保障を抑え、認知症に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険「認知症サポートプラス」
医療のリスクに備える保障	入院総合保険	入院・外来手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険 ^{ニョウインワン} 「NEW in 1」
	入院継続時収入サポート保険	一定期間の入院の継続による収入減少に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険 ^{ショウニョウワン} 「収 NEW 1」
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障 ^{*2}	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

*1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。

また、継続サポート3大疾病保障保険、特定重度疾病保障保険、認知症保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、特定重度疾病保険金、認知症診断保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品

保険種類	概要	販売名称	
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	
	こども総合医療保険*1	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険	
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険	
重い病気や出産等に備える保障	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険 [ChouChou!]
長生きに備える保障	低解約払戻金型長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険	ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型) [Gran Age]
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払い込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険 [マイステージ]
	一時払年金保険	1回の払い込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険*2
	一時払養老保険	1回の払い込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険*2

*1 ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

*2 2021年7月2日現在、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もごございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
●一時払終身保険	ニッセイ 予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年通増型)
●一時払終身保険	ニッセイ 指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
●一時払年金保険	ニッセイ 積立利率変動型年金(固定金利型)*
●一時払年金保険	ニッセイ 指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)
●一時払変額保険	ニッセイ 指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)
	ニッセイ 指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建)

* 2021年7月2日現在、販売を休止しています。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり(定款・約款)」等を必ずご確認ください。

◆サービス

〈ずっともっとサービス〉



「ずっともっとサービス」は、「お客様一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自の契約者様限定サービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の情報をお知らせいただくことで、暮らしの変化に合ったより役立つ情報提供と保険金等のお支払時をはじめ各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

お客様 ← お客様やご家族の近況をお知らせください。 → 日本生命

4つのメニューで感謝の気持ちをお届けします。

- サンクスマイルメニュー
- プレミアムチャンスメニュー
- ハッピープレゼントメニュー
- ハートフルサポートメニュー

「ずっともっとサービス」の特典として提供している「健康介護あんしんダイヤル」では、健康・介護・育児に関する以下の相談メニューを電話にて全て無料でご利用いただけます。

相談メニュー	概要
健康相談	健康に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。
生活習慣病サポートメニュー	生活習慣病に関する悩みをいつでも専門家にご相談いただけます。
女性の体の悩み電話相談 Wellness-dial ^f	女性特有の症状・疾患に関する体の悩みを女性の専門家にご相談いただけます。 ※ 女性の契約者に限る
育児相談 ほっとライン [♪]	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家にご相談いただけます。
介護相談	認知症や介護に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。

※ 「ずっともっとサービス」の対象は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合があります)。

※ 「健康介護あんしんダイヤル」は、株式会社ライフケアパートナーズが提供する「ずっともっとサービス」の特典であり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

優秀な専門医* (Best Doctors in Japan™)の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師を無料でご紹介します。

- * ベストドクターズ社が、多数の医師に対して実施したアンケートを基に選出した医師が推薦する名医
- ** Best Doctors®, ベストドクターズ, Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん*1	心臓疾患*2	脳卒中*2	肝臓病*2
眼科疾患*2	整形外科疾患*2	婦人科疾患 (不妊治療は除く)	その他、いわゆる難病の一部なども ご利用いただける場合があります

- * 1 良性脳腫瘍を含む
- * 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ (ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」「総合医療保険」「入院総合保険」または「入院継続時収入サポート保険」を含むご契約に限る)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 遡増定期保険 (ただし、遡増定期保険 (有配当2012)に限る)
- みらいサポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
- マイメディカル (総合医療保険)
- 就業不能保険 (無解約払戻金)

- ※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。
- ※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。
- ※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。



〈認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ〉

ニチイ学館の有資格者(ケアマネジャー等)が認知症や介護に関する不安・悩み等の相談を電話や訪問でお受けします。

- ※ 介護施設や医療機関等へのお取次ぎ・予約手配は対応しておりません。

以下の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ「介護保障保険」「認知症保障保険」の契約者・被保険者・死亡保険金受取人・指定代理請求人

- ※ 認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュは、株式会社ライフケアパートナーズがご案内し、株式会社ニチイ学館へお取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。



〈aruku&(あるくと)×暮らしの脳トレ〉

ウォーキングと、脳トレへの挑戦を組み合わせることで、毎日、楽しく気軽に、身体と脳の健康につながる事が期待できます。

以下の方にご利用いただけます。

- 当社の契約者・被保険者

- ※ 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。
- ※ 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの運営するスマートフォンアプリであり、日本生命の提供するサービスではありません。
- ※ 暮らしの脳トレはニッセイ情報テクノロジー株式会社の登録商標です。認知機能の維持・重症化予防を保証するものではありません。

〈ONSEI〉

ONSEI

アプリからの質問に、声で回答することで、その日の認知機能の状態を簡単に確認することができます。

以下の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ「認知症保障保険」の契約者・被保険者

- ※ ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の登録商標です。
- ※ ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の製品・サービスであり、日本生命の提供する製品・サービスではありません。
- ※ 認知症や軽度認知障がいまたは疾患等との関係性を保証するものではありません。

〈GranAge Star〉 有償

老後も、その後も、自分らしく。
GranAge Star

「身元保証」「生活支援」「任意後見」「葬儀や納骨等の死後事務」に、特別企画付旅行のご案内等を付加したシニア向けのサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 当社の契約者

〈ニッセイご遺族あんしんサポート〉

ニッセイ
ご遺族あんしんサポート

万一のとき、ご遺族が行うさまざまな手続きを無料でサポートします。手続代行やお手続内容に応じた専門家(有料)もご紹介いたします。

以下の方にご利用いただけます。

- 死亡保険金受取人(またはご遺族)

- ※ ニッセイご遺族あんしんサポートは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスで、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

- ※ 記載の内容は2021年7月現在のものであり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。
- ※ 各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、ニッセイホームページにてご覧ください。

損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取り扱っています。自動車保険は「タフ・見守るクルマの保険プラス」、 「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。「無事故祝金付ロング」では、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金^{*1}」をお受け取りいただけます。「万が一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」など、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約^{*2}をおすすめしています。

さらに、近年ニーズが高まっている自転車事故等の賠償リスクに備える保険「まるごとマモル」や、ペットの入院に備える「ペットの保険」(ペット医療費用保険)^{*3}についてもご案内しています。

*1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。

*2 「タフ・すまいの保険(長期年払・長期月払契約)」のごことで最長5年までご契約可能です。

*3 「ペットの保険」の保険契約は、あいおいニッセイ同和損害保険とau損害保険の2社を引受保険会社とする共同保険契約となります。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品(2021年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、従業員の皆様ご自身であるものです。

主な福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
従業員の 方の 備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
	老後の生活	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険
		従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 確定拠出年金保険
経営者の 備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプランナー ニッセイ長期定期保険
	老後の生活	役員退職金制度	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 ニッセイ遡増定期保険 ※ ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。
財産 形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）	

※ 上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、商品パンフレットや、「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

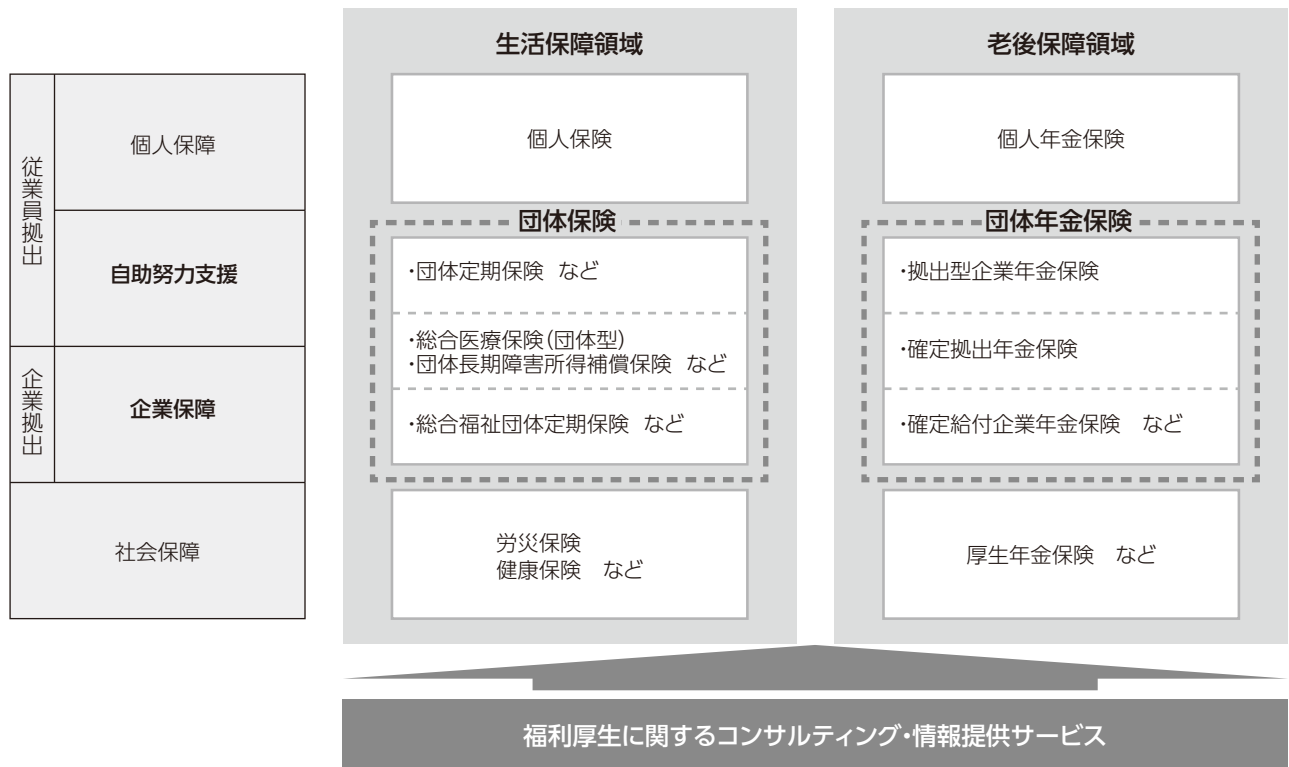
※ 自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



〈福利厚生に関するコンサルティング〉

生活保障領域・老後保障領域に対して、社会保障を踏まえた福利厚生制度設計のコンサルティングや従業員個人の生活設計支援に向けたサポートなどを行っています。

【生活保障領域】

企業保障分野では、弔慰金・法定外労災補償制度や従業員の皆様が就業不能となった場合の支援制度などについて、社会保障・業界の動向やお客様のご要望を踏まえた制度設計、コストの平準化・バックファイナンスのための商品提案などを行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

【老後保障領域】

企業保障分野では、年金制度の見直しや統廃合など、さまざまな年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。年金運用面では、運用環境の変化を踏まえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約締結の媒介などの業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

〈福利厚生に関する情報提供サービス〉

セミナー開催やレポート発行などを通じ、福利厚生に関するさまざまな情報提供を行っています。

(主な内容)

- ・福利厚生制度の潮流に関する情報提供
- ・働き方改革(育児・介護・治療との両立支援、同一労働同一賃金など)に関する情報提供
- ・健康経営、データヘルス計画に関する情報提供
- ・メンタルヘルス対策に関する情報提供
- ・高齢者の雇用(定年延長等)に関する情報提供 など

【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー(働き方改革、健康経営、女性活躍推進など)、企業年金セミナー(年金運用、企業年金の最新動向など)

【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について(福利厚生ガイドブック)、年金ニュース

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

近年では、就業形態や担い手の多様化に伴い、介護や病気との両立支援、働き方改革への対応などもより一層重要となり、福利厚生に対するニーズはますます多様化しています。

当社では、福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々などに対して、従業員の皆様の4つのリスクに備えるための各種制度設計や商品提案を行っています。

<p>① 死亡のリスクに備える</p> <p>総合福祉団体定期保険</p> <p>POINT 弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償などの福利厚生制度を安定・充実させることができます。</p>	<p>② 老後の生活(長生き)リスクに備える</p> <p>確定給付企業年金保険 確定拠出年金保険</p> <p>POINT 従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。</p>
<p>③ 働けなくなるリスクに備える</p> <p>団体長期障害所得補償保険</p> <p>POINT ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。</p>	<p>④ 入院や手術のリスクに備える</p> <p>総合医療保険(団体型)</p> <p>POINT 入院・手術に伴い大きな費用が発生した従業員の皆様の負担を軽減できます。</p>

◆企業・団体向け各種サービス

「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

【企業保険ご加入者向けサービス】

健康、介護、生活、レジャー・エンターテインメントといったさまざまなメニューを優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用いただけます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

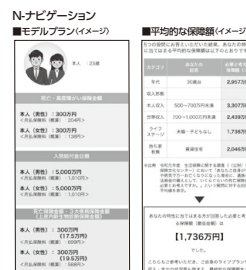
従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職などについて専門家に無料でご相談いただけるほか、親の介護による離職防止など各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

「企業保険インターネットサービス」[N-ナビゲーション]

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、各種手続きがWeb上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。

また、団体定期保険などの自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申し込み・加入状況照会などをご自身のパソコンやスマートフォンなどを通じて行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

モデルプランや平均的な保障額のご紹介を通じて、従業員の皆様の保険加入・保障見直し検討のサポート充実化を図っています。



企業経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」

デジタル化が進む中、企業の皆様の情報アクセスの利便性をより一層高めることを目指し、企業が成長ステージの各局面において直面するさまざまな経営課題やその解決につながる情報を一元集約した経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」を2021年4月に開設しました。

<主な掲載コンテンツ>

- (1) 企業の経営課題解決につながる特集記事
- (2) 企業保険や経営者向け保険の活用事例
- (3) オンラインで視聴できる無料セミナー
- (4) NISSAYビジネスマッチングサービスへのエントリー受付

NISSAY Business INSIGHT



法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額などの情報照会サービスが、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引き出しなどがオンラインでお手続きでき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポートの優待サービスなどがご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして8年連続「五つ星認証」を取得

「ニッセイ確定拠出年金コールセンター」および「ニッセイ確定拠出年金インターネット(ご加入者様専用Webサイト)」は、HDI-Japan*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、「五つ星認証」を取得しました。「確定拠出年金コールセンター」は、確定拠出年金業界唯一8年連続で取得しています。

* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラムなどを提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程によりタイミングが異なるなど、次のとおりではない場合があります。

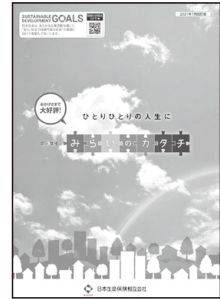
ご契約のお申し込みから成立まで

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。
商品パンフレットや提案書(契約概要)などを基に、プランをご検討いただきます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金などがお支払いできない場合などの重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

お申し込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるかなどを、お申し込み前に改めてご確認いただいたうえで、携帯端末“TASKALL”の意向確認画面にて入力していただけます。

お申し込みはお客様ご自身で“TASKALL”に入力・自署していただき、併せて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」の内容・受領の確認などをいただいています。



申し込み手続きの画面(イメージ)

お申し込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金などのお支払いができない事例など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」*として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」とともにお渡しています。

* 提案書(契約概要)、注意喚起情報など

告知

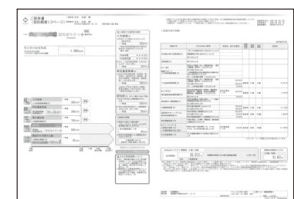
被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態などについて、“TASKALL”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりお尋ねすることについて、事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金などのお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続きの画面(イメージ)

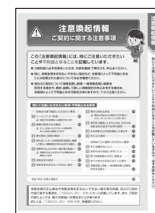


提案書(契約概要)

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者の訪問により、お客様に対してお申し込み内容を確認することがあります。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報に基づくアフターサービスの向上につなげています。



注意喚起情報

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引き受けした場合はお申し込みおよび告知が共に完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取り扱いが異なります)。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引き受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申し込み内容と相違ないかどうかご確認ください。

万が一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」裏面のお問い合わせ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

お客様番号(お客様ID)のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号(お客様ID)のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお送りいたしません。

※ お客様IDをお持ちのお客様は、ニッセイホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

当社でのお引き受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申し込み内容や告知いただいた内容などを基にお引き受けの判断を行っています。

保険料のお払い込み

ご契約成立後、お申し込み時にご指定いただいた方法でお払い込みいただけます。

◆ご契約についてご不明点等ございましたら、「ご契約のしおり」や「約款」をご確認ください。

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項、各種お手続きなどをお知らせしており、お申し込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払い込みの取り扱い、保険料のお払い込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取り扱いなどを記載しています。

また、お客様の利便性向上や、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取り組みとして、2018年4月から「約款」を、2019年10月から「ご契約のしおり」の詳細な内容をニッセイホームページにて提供しています。お客様には、お申し込み時に確認いただく必要のある「注意喚起情報」や「ご契約のしおり」の概要、ホームページでの閲覧方法をまとめた冊子(「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」)をお申し込み時に手交していますので大切に保管ください(「ご契約のしおり」の詳細な内容や「約款」を紙媒体でご希望される場合は、冊子でもご用意しています)。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約のお申し込み日または「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」を受け取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申し出により、保険契約のお申し込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取り扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申し出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、すでにお払い込みいただいた保険料があるときには、その金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万が一の場合など、保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。一定の入院・手術給付金については、ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人(指定代理請求人)の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

お手続きの流れ

お支払い事由の発生

お支払い事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

- ・担当の営業職員
- ・ニッセイ・ライフプラザなどの窓口
- ・ニッセイコールセンター 0120-201-021

(詳細についてはホームページにてご確認ください)

※ 一定の入院・手術給付金については、ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

入院・手術などをした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人(お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合などは指定代理請求人)から入院・手術給付金などをご請求ください。

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取り扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

保険金・給付金のお受け取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万が一、お支払いができない場合には、理由と併せてその旨ご連絡します。

◆ご請求手続きなどに関するご案内

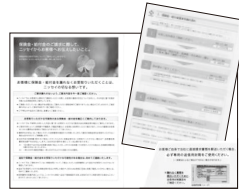
保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書やささまざまな冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続き時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続きについてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、必要な書類などを説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求漏れがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点などを案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“TASKALL”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

「保険金・給付金のお受け取りについて」

保険金・給付金をお受け取りいただける場合、お受け取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



保険金・給付金お受け取り時のご案内

お客様に漏れなく保険金や給付金をお受け取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金などの受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合など、約款所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約などはお取り扱いできません）。

◆保険金・年金・給付金をお受け取りいただけないケースについて

保険料のお払い込みが払込期月内がない場合、ご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払い込みがない場合、ご契約の効力が失われ*、お支払い事由が生じても保険金・年金・給付金をお受け取りいただけません。

* ご契約の種類やご加入時期などによってお取り扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおりー定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

<p>保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">0120-812-196</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なお、ご請求のお手続きに関するお問い合わせは担当の営業職員、ニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターにご連絡ください。 	<p>社外弁護士相談制度事務局</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">0120-227-580</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お電話にてご予約のうえでのご相談となります。 ● 相談費用は無料です（交通費などはご負担いただけます）。
<p><small>※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます)</small></p> <p><small>※ 国際電話や一部のIP電話など、回線によってはつながらない場合があります。</small></p> <p><small>※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。</small></p> <p><small>※ 上記フリーダイヤルへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</small></p>	

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定 of 適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2020年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
社外弁護士相談制度を利用された案件	1
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	1
支払サービス審査会での審議の結果勧告を受けた案件	0

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通じ教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

4.利用目的

お客様の個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に定める個人番号を除きます)は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

(4) その他保険に関連・付随する業務

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
- (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
- (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
- (5) 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- (6) その他法令等に定める個人番号関係事務

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。

また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報(個人番号を除きます)を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
- (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱の全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

● 個人情報の取り扱いに関する相談窓口

ニッセイコールセンター：0120-201-021

※受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除きます。)

● ご契約などに関する照会・相談窓口

営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P11～13参照)などへお問い合わせください。

● 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス WEB <https://www.seiho.or.jp/contact/>

第74回定時総代会の開催概要

2021年7月2日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第74回定時総代会を開催しました。

当日は38名の総代にご出席いただき（委任状による出席を含めて199名）、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況でも、安全・確実に開催できるよう、リーガロイヤルホテルへの来場が難しい総代にも自宅または勤務先等から、Web会議ツールを通じて参加できる環境を用意し、153名の総代にWeb会議ツールにてご参加いただきました。

総代会中、総代の方々からさまざまなご意見・ご質問をいただきました。

総代会の様子は、10名の社員（有配当保険のご契約者）の方々にも傍聴いただきました。

報告事項

- 2020年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

決議事項

- 2020年度剰余金処分案承認の件
- 2020年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 定款一部変更の件
- 評議員選任の件
- 総代候補者選考委員選任の件
- 取締役11名選任の件
- 監査役1名選任の件

総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問に対する回答を資料として配付しており、そのうちの4つのテーマについて議長および担当役員から回答を行った。当日席上の質問についても議長および担当役員から回答を行った。

【事前質問】

Q. ESG投融資は「社会全体の持続可能性」に加え、「契約者利益の最大化」という観点からも重要な取組と認識している。前者の視点（公共性）では、ディスクロージャー資料においてしっかりと説明されているが、後者の視点（収益性）についても、日本生命がESG投融資を重視する意義を、より一層発信してはどうか。

- A**
- ご指摘のとおり、当社では「社会全体の持続可能性」と「契約者利益の最大化」の観点で、ESG（環境・社会・ガバナンス）投融資に取り組んでいる。
 - こうした考え方のもと、2017年度からスタートした前中期経営計画において、ESGテーマ投融資に取り組んでおり、2020年度累計で7000億円の目標を上回る約1兆円の投融資を実施した。
 - こうしたESG投融資に関する取組については、統合報告書やサステナビリティレポート等を通じて広く情報発信してきた。
 - また、2021年度からスタートしている3カ年経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」では、ESGテーマ投融資について、2017年度から2023年度の累計で1.5兆円の投融資目標を新たに設定している。
 - 当計画では、投融資プロセスにESGの要素を組み込むインテグレーションを全資産で導入することに加え、従来から積極的に取り組んできた投融資先との対話においても、持続可能な社会の実現に向けた企業の取組を後押しすべく、対話テーマを一層充実させてまいりたい。さらに、気候変動への対応として、投資先*のCO₂排出量について、2050年にネットゼロを目標に設定する等、取組を強化してまいりたい。
 - こうした持続可能な社会の実現を後押しする取組を通じ、長期的に安定した運用収益を確保し、契約者利益の最大化を図ってまいりたい。
 - 今年の秋には、ご指摘の「契約者利益の最大化」の視点も含め、「ESG投融資の取組をまとめたレポート」を新規に発行することを予定しており、対外発信についても一層の充実を図ってまいりたい。

* 資産運用ポートフォリオのうち、国内株式・国内社債を対象としている。

その他のご意見・ご質問

【事前質問】

- MLC(豪州)について、2019年12月期以降、赤字計上により株主資本が棄損されている。さらに、3度の増資により1000億円を超える追加資金が投入されていることに強い懸念を抱いており、以下の点について教えてほしい。
 - ①所得補償保険の支払増加が赤字・追加出資の要因とのことだが、買収時に予見できなかったのか。
 - ②同社の3カ年計画において、所得補償保険の保険料見直しや事業費の効率化を行うとのことだが、収支への貢献度はどの程度見込んでいるのか。また、保険料見直しは既契約についても適用されるのか。
 - ③買収時の戦略的意義としてグループ事業純利益の拡大が挙げられていたが、現時点の評価はどうか。
- 海外事業投資において投資期間や撤退等の基準を定めているのか。
- カーボンニュートラルへの対応として、既存・新規の火力発電事業への投融資方針を教えてください。
- ステワードシップ活動においては「気候変動をテーマとする対話を強化しつつ、他のテーマへの拡大を継続する」方針を掲げているとのことだが、今後拡大するテーマの方向性を教えてください。
- TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)について、海外の保険会社は詳細な情報開示を行っている。相互会社である日本生命は、より積極的かつ一貫した取組および開示ができるという利点を持っており、統合報告書とは別に、TCFDに特化した情報開示を行っているかどうか。
- 気候変動リスク等のさまざまな要因に伴うインフレおよび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う景気停滞局面におけるインフレ(スタグフレーション)について、以下の3点に関する日本生命の見解を教えてください。
 - ①発生する可能性・期間等の予測
 - ②資産・事業への影響
 - ③契約者資産の保護を含む対応状況
- 業種別の顧客満足度の調査では、日本生命は上位を獲得できておらず、他社に劣後する点があるのではないかと考える。「お客様満足度」の高水準に甘んじず、お客様との接点別に課題を明確化できる調査方法を検討する等、お客様本位の業務運営をさらに推進してほしい。
- 2022年から高校の授業に「資産形成」も組み込まれる等、若年層への金融教育の必要性が一層高まる中、日本生命の取組について、今後の方向性も含めて教えてください。
- 公益財団法人による社会貢献活動は有意義な取組である。「児童・青少年の健全な育成」に向けて、ヤングケアラーへの支援等の社会的課題を解決すべく、内容を適宜見直しのうえ、取り組んでほしい。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により在宅勤務を採用する企業が増加しており、職域における保険営業が困難になっていると思うが、どのように対応しているのか。
- 新型コロナウイルス感染症の罹患者への保険金・給付金の支払いに関して配慮している点はあるか。
- お客様数を拡大し、日本生命の事業を持続可能なものとするために、従業員の士気を高めることが重要と考えている。「働き方改革」の一環として、オフィス環境の整備等に取り組んではどうか。
- 営業職員のコンサルティング力の強化に向け、人材育成に取り組まれているが、社内の資格制度にはどのようなものがあるのか。
- デジタルを活用した業務効率化や営業力強化におけるKGI(重要目標達成指標)やKPI(重要業績評価指標)といった指標は設定しているのか。
- 社会保障制度の持続可能性を確保するため「健康」が注目されているが、「企業の健康経営」のサポートとして何に注力しているか。
- デジタル・イノベーション戦略に関して、スタートアップ企業との協業に向けた情報収集等は容易でないと思うが、提携・投資の判断基準や、投資におけるリスク評価手法・事業への関与について教えてください。

【決議事項 第6号議案】

- 取締役候補者11名のうち2名が女性であり、取締役会の多様性の確保という点で前進した提案だと思う。コーポレートガバナンス・コードにおいて、取締役会の構成については、多様性と適正規模の両立が求められているが、今後、多様性の確保という観点で、どのような対応をしていくのか。

【議案の審議終了後】

- 「Nippon Life X」では、従業員から新規事業等に繋がるアイデアを募る取組をしているとのことだが、どういった実績があるのか。
- サステナビリティ経営のうち「気候変動問題」について、日本生命はCO₂排出量の削減を事業活動と機関投資家としての役割を通じた資産運用の2点から取り組んでいる。近年、産業界では急速に取組が進んでおり、事業活動においては、2030年に40%・2050年にネットゼロという目標を前倒しで取り組んでほしい。また、資産運用においては、2050年にネットゼロの目標を掲げているが、中間目標を定めてはどうか。
- 厳しい経営環境の中、「全・進-next stage-」の4つの数量目標のうち、グループ事業純利益を除いた3項目を達成したとのことだが、3カ年経営計画「Going Beyond-超えて、その先へ-」でも頑張してほしい。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、海外事業をはじめ、状況は改善すると思うので日本生命の益々の発展を期待している。
- 取締役会における多様性の確保に向け、女性取締役の登用をどの程度増やす方針なのか。

2020年度総代懇談会(2020年12月3日)当日のご意見から

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人と人との結びつきが薄くなる中、フェイス・トゥ・フェイスのサービスを希望される層がいる一方で、希望されない層もいることから、中長期的に顧客数やキャッシュフローが減少してしまうことを懸念している。そこで、ネット専業生命保険のように、安価で分かりやすい商品をオンラインで申し込み可能な事業の新規立ち上げやM&Aを通じた展開をしてはどうか。
- 女性管理職の登用状況は、他の生命保険会社と比較してどうなのか。また、政府が掲げる目標30%の達成時期・対応状況は。
- 女性の執行役員が2名(うち取締役1名)と登用が少ないのではないかと。今後、登用・育成により注力してほしい。
- デジタルトランスフォーメーションを通じた業務の効率化は、既存の業務を単にデジタル化するのではなく、社会環境の変化等も踏まえ、抜本的に改革する必要があると思うが、どのように取り組んでいるのか。
- デジタル化を推進するにあたっては、ご高齢のお客様にとって、使いやすい、読みやすい、理解しやすいシステム構築等が重要であると考えている。どのような対応をしているのか。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い働き方が変化しているが、以下の三点について、日本生命の考え方や対応状況について教えてほしい。
 - ①本部組織の見直しや在宅勤務をはじめとした場所に捉われない働き方、②テレワークにおける情報共有や意思伝達を目的とした会議の在り方、③労務管理・人事考課
- 報道等で、他の生命保険会社の元社員による金銭の不正な取得について取り上げられているが、日本生命の商品で、一部のお客様が加入できない超高利回りの商品等はあるのか。この事案をきっかけに日本生命でもコンプライアンスに対する意識を一層高めてほしい。
- 豪州のMLCについて、7月の総代会において、6月の約240億円の追加増資等、説明を受けた。当上半期においても、50億円を超える経常利益のマイナスが発生する等、引き続き厳しい状況にあることから、海外子会社のコントロールに課題があると認識している。今後、資金面・人材面でどのような対応をしていくのか教えてほしい。
- 日本生命と各都道府県との包括連携協定を通じた、地域の健康増進や観光振興、企業とのマッチング等、非常に期待している。他の生命保険会社も地方銀行と連携し、地方創生に取り組む等の報道がされているが、新型コロナウイルス感染症を受けて、日本生命では地方創生に向けてどのような取り組みを行っているのか。
- 「2050年カーボンニュートラル宣言」や米国のパリ協定への復帰等、CO₂問題への取り組みが加速していくと思うが、日本の産業構造・エネルギー構造を見ると、難しい課題だと認識している。今後、日本生命は機関投資家として、どのように取り組んでいくのか。
- 新型コロナウイルス感染症を受けて、妊娠中の女性に対して、診断書をもって休業が可能とする措置がとられている。こうしたこと等を踏まえ、新たな視点での商品開発や既存商品の対象疾患の見直しが必要になってくると思う。既に検討していることがあれば教えてほしい。
- ヘルスケアの取り組みは良い取り組みだと思うが、中小企業、とりわけ従業員が10人未満の小企業にもサービスが行き届くように取り組んでほしい。また、健康診断で重症と判定された方のうち病院に行く方は2~3割程度しかいないため、重症化予防への取り組みが重要だと思うので、引き続き検討してほしい。今後、少子化・人口減少が進む中で、格差が拡大していくと思うので、日本生命の取り組みに期待している。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、営業現場を守ることが非常に難しいと感じている。日本生命では、5万名超の営業職員が営業現場を守っているからこそ、今があると思う。日本生命の原点である営業職員チャンネルを維持すべく、営業現場への労いや理念の浸透等に引き続き取り組んでほしい。

2020年度ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

Q. オンラインで保険の加入手続きができる「画面共有システム」は評価できる。引き続きフェイス・トゥ・フェイスの活動を大事にしつつ、オンラインも組み合わせる多様なニーズに応えられるよう取り組んでほしい。

- A**
- 当社取り組みをご評価いただき、誠にありがとうございます。
 - 当社では2020年6月から、一部の営業拠点等に「画面共有システム」の配備を進め、2021年1月には全国の全営業拠点等*1に配備が完了しています。
 - 当システムを活用することで、営業職員用携帯端末「TASKALL」の画面とお客様のパソコンの画面を共有することができ、対面でのやり取りを望まれないお客様や遠方のお客様に対しても、オンラインで同じ画面を見ながら保険のご加入や保全のお手続き等を行うことができます。
 - また、営業職員用スマートフォン「N-Phone」^{エヌフォン}について、全営業職員に配備*2を進める等、お客様とメールやSNS等のオンラインでやり取りができるよう取り組んでいます。
 - さらに、お客様に保険への興味・関心を持っていただくための商品説明動画や、保険料をお客様ご自身のスマートフォンで

シミュレーションできるツール等、メールやSNS等のオンラインで送付できるコンテンツを拡充し、情報提供の充実にも努めています。

- こうしたオンラインの取り組みを進める一方で、ご指摘のとおり、ご加入している契約や必要な保障についての詳細な説明等については、従来どおり営業職員と対面で相談や確認をしたいというご意向を持つお客様もいらっしゃることを認識しています。
- 引き続き、お客様の多様なニーズにお応えすべく、フェイス・トゥ・フェイスとオンラインを組み合わせ、お一人おひとりのご意向に沿ったサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

*1 全営業拠点に加え、全国のニッセイ・ライフプラザや支社等にも配備が完了しています。
*2 2020年1月から順次導入しており、2021年8月までに全営業職員への配備が完了予定です。

その他のご意見・ご要望

【商品・サービス】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、新規の契約貸付の利息免除等の特別取り扱いが極めて有効な援助策だった。引き続き契約者に寄り添った対応してほしい。
- 新型コロナウイルス感染症の保障に特化した保険商品は開発しないのか。
- 人生100年時代に対応した高齢者でも加入できる商品・サービスを充実してほしい。
- 「認知症サポートプラス」は時代・ニーズに合った良い商品だ。今後こうした商品を期待する。
- 生命保険に加入していない若い人が多い。若い人が加入しやすい保険料の安い商品の提供やSNS等を活用した情報発信をしてはどうか。

【営業ネットワーク】

- 引き続き営業職員のコンサルティング力を強化し、的確な提案や情報提供をしてほしい。
- 資産形成セミナーや企業の若手従業員向けセミナーを、オンラインも活用して、もっと実施してほしい。

【情報発信】

- CMは好印象だが、商品内容が分かりづらい。もっと具体的に商品をアピールするCMを展開してはどうか。

【事務手続き】

- ホームページやスマートフォンアプリの機能拡充等によりペーパーレス化を進め、利便性を向上させてほしい。

【デジタル】

- 給付金請求手続き等のデジタル化を推進するのは良いが、デジタルに慣れていない高齢者にも配慮してほしい。

【資産運用・健全性】

- 超低金利環境の中でも運用収益を上げるための取り組みを教えてください。また、契約者への配当を充実してほしい。

【サステナビリティ経営】

- SDGsの取り組みを教えてください。また、取り組みをもっとアピールしてはどうか。

サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2017-2020)

サステナビリティ重要課題への取り組み

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・ 情報提供の充実	■「お客様本位の業務運営に係る方針」の制定と取り組みのさらなる発展	・全業務分野において、お客様本位の業務運営を推進	・各業務分野における取り組み状況をお客様本位の業務運営推進委員会にて審議し、経営会議・取締役会へ報告 ・外貨苦情等の課題性の高い苦情に対する取り組みを横断的に検討 ・お客様満足度は90.6%と引き続き高位安定
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■ 国民的課題の解決に資する商品・サービス提供 ■ 保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・ 国民的課題の解決に資する商品・サービスを検討	・ 認知症という課題解決に向けた、生命保険会社に対する社会からの期待に応えるべく、2020年4月より「認知症サポートプラス」を提供開始 ・ 商品にプラスして、認知症の啓発、早期発見・重症化予防に資するサービスの提供や、認知症の人・家族を地域・社会で支える取り組みのサポートを実施 ・ 唾液を使用したがん簡易検査「サリバチェッカー」の提供を所定の条件を満たしたお客様を対象に開始し、2021年度より全既契約者を対象に優待価格にて提供 ・ 糖尿病は、病状の進行に伴いさまざまな合併症を引き起こす恐れがあり、医療費に与える影響も小さくないことから、糖尿病の発症予防を目的とした「糖尿病予防プログラム」を2020年7月より提供開始
	ユニバーサル・サービスの提供		・ ユニバーサル・サービスに資するサービスを検討	・ 聴覚障がいのあるお客様や発話が困難なお客様が、手話通訳オペレーターを介して手話や筆談で当社コールセンターにお問い合わせを可能にする「日本生命手話通訳リレーサービス」を提供開始
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■ 地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・ 地域特性やライフスタイル(新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常態を含む)に応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・ 既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場の発展への貢献	〈国内〉 ・ Web対象手続きについて、年金開始手続き等を拡充 ・ 画面共有を活用した、新契約・保全領域等での非対面手続きを拡充 〈海外〉 ・ アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリア・ミャンマーの7カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・ コロナ禍においても、保険現地法人でデジタル等を活用して保険サービスを提供
	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■ 国連責任投資原則(PRI)への署名に伴う各種取り組み等を通じたESG投融资の一層強化 ⇒ ESG債等への投融资: 7,000億円(2020年度末) ■ 日本版スチュワードシップ・コードに関する取り組みを通じた投資先企業の成長	・ 中期経営計画における数量目標達成後も、ESG投融资を着実に推進 ・ スチュワードシップ・コードの再改訂を踏まえ、国内社債に適用を拡大 ・ 環境・社会領域を中心に対話取り組みを強化	・ 国連責任投資原則(PRI)の年次評価において、2年連続4分野で最高評価(A+)を獲得 ・ 中期経営計画期間におけるESG投融资: 2020年4月の目標達成後も着実に推進し、10,551億円(2020年度末時点) ・ 国内社債の対話活動を開始 ・ 環境・社会に係る対話を310社、延べ354回実施

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
お客様／地域・社会	地域・社会発展への貢献・協調関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■保険の域を超えた幅広いサポートの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や保育事業者に対して新規事業のご案内を進め、規模を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフケアパートナーズで展開している企業と企業主導型保育所をつなぐ「子育てみらいコンシェルジュ」サービスの展開に組み込み、企業および保育所ともに参画が進み、子育て世代の両立支援に寄与（利用企業数約50社、保育所数約380カ所：2021年3月時点）
		<ul style="list-style-type: none"> ■地域・社会への貢献 ⇒全役員・職員の社会貢献活動への参加（各年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支社・営業拠点等主導の地域振興取り組みのさらなる推進・定着 ・愛知県にて、大規模ビジネスマッチングイベントを開催予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都、福井県、佐賀県と包括的連携協定を締結（2020年度末時点で34都道府県と締結）。また、自治体の新型コロナウイルス感染症関連情報の対面・非対面での発信協力やSNSを活用した特産品支援等の地域振興取り組みを通じ、支社・営業拠点等の主導による地域密着・貢献に組み込み ・コロナ禍の影響で愛知県での大規模ビジネスマッチングイベントは2021年度へ開催延期
			<ul style="list-style-type: none"> ・より地域や社会課題に対応した取り組みを継続推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を継続推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・社会課題に対応した取り組みを実施 ・コロナ禍を考慮したボランティアを行う中で、6年連続で社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を達成
環境	気候変動問題への取組	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量削減取り組みを継続 ・海外グループを含むCO₂排出量を把握 ・TCFD提言について、シナリオ分析に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外グループのCO₂排出量を把握・公表 ・CO₂排出量削減目標を2050年実質ゼロに引き上げ ・自動車・電気・紙を中心に、削減取り組みを実施（EV・PHV車の導入、営業拠点のZEB Ready水準での建設、グリーン電力購入等） ・TCFD提言について、シナリオ分析に着手
従業員	多様な人材の採用・育成・定着	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な人材の多彩な活躍の推進 ⇒女性管理職比率:20%以上（2020年度始） ⇒男性育児休業取得率100%の推進（各年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（高度）専門人材の採用・育成強化 ・ベテラン層の活躍を支える仕組み作り ・全社的なデジタルリテラシーの向上 ・グローバル人材育成の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用はJOB型採用を実施。育成面では各部門と育成目標の整理を実施し、育成体系を強化 ・2021年度から始まる65歳定年延長制度の導入を見据えた、キャリア開発研修の実施 ・入社初期層へは一律でデジタルリテラシーのベーシックな知識研修を実施。一部管理職制へはDX活用事例の講義を実施 ・海外渡航を伴う育成施策を延期・中止する一方、国内で取り組める語学研鑽プログラムを開発
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率を2020年代に30%とすることに加えて、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とすることを目指し、女性管理職の育成を強化 ・「介護に向き合う全員行動」を継続 ・男性育児休業取得率100%に向けた取り組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率:2020年度始21.2%（参考:2021年度始女性管理職比率:22.2%、女性部長相当職比率:6.6%） ・左記の数値目標達成に向けて、女性管理職候補層の裾野拡大に加え、女性管理職の育成を強化 ・「介護に向き合う全員行動」の継続により、介護について相談しやすい職場風土醸成や、具体的な備えが促進 ・男性育児休業取得率:8年連続100%達成

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
従業員	働き方の変革・健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進 ⇒月間平均時間外労働を2016年度比20%削減 ⇒普通休暇取得率:70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ワークスタイル変革に向けた取り組みを継続・深化 新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常態での働き方を検討・試行 全役員・職員が“自分に合った健康づくり”を実践するための取り組みを推進するとともに、重点課題への取り組みを強化 	<ul style="list-style-type: none"> 月間平均所定時間外労働を2016年度比23.3%削減 普通休暇取得率:70.1% 生活習慣病予防を目的に、特定保健指導参加率向上に向けた動画教材の作成・配信 禁煙推進に向け、全社敷地内全面禁煙を実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、メンタルセルフケアの実践例や生活習慣改善・免疫力向上に関する情報を発信
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営 適切な経済的価値分配	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度決算に基づく2021年度ご契約者配当を実施
	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ経営推進委員会(新設)におけるグループ経営体制の審議 	<ul style="list-style-type: none"> 重点取り組みの実行を通じたグループ経営体制のさらなる高度化 	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスに関する監督指針改正の内容を踏まえ、グループ経営体制の高度化取組を実施 コンプライアンス・リスク管理・内部監査・保険数理に関するグループベースの方針・規程等を整備
	CSR課題の経営への統合 ステークホルダー・エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ■CSR重要課題の経営への反映 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 SDGs達成に向けた取り組みを推進 ビジネスパートナーとの協働に関する取り組みを検討 サステナビリティ経営のグループ展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議し、経営会議・取締役会に報告 SDGs達成に向けた取り組み状況をホームページで公表 「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」をホームページで公表 グループ展開を推進するために、グループ会社への研修等を実施
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンス・プログラム」に基づき、法令等遵守に向けたPDCA取り組みを実施 各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE-NET)等を活用し、全役員・職員に対する、コンプライアンスに係る理念のさらなる浸透に向けた教育・徹底を実施
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続 人権デューデリジェンス高度化について、継続検討 	<ul style="list-style-type: none"> 人権方針等の社内方針、諸法制等、社内外の環境変化を踏まえ、さまざまな人権課題について社内全層に幅広い教育・啓発を実施。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、Web(オンライン)研修の実施等、研修運営を多様化(人権研修受講率100%)
リスク管理	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループベースのリスク選好の枠組みの導入 ■中長期目標とする健全性水準の確保に向けた自己資本積立 ⇒自己資本:6.5兆円(2020年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 自己資本積立を継続 	<ul style="list-style-type: none"> リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施 自己資本7.27兆円(2020年度末時点)

サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2021-2023)

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・情報提供の充実	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とし、目指す姿や社会課題を捉えた対応に重点的に取り組む	・デジタル化や社会課題対応に重点を置き、お客様や職員の声を日々の業務運営に反映することで、時代を捉えたお客様本位の業務運営を各領域で実践
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■人生100年時代における「リスクへの備え」「リスクの軽減」のサポートに資する商品・サービスの提供	・人生100年時代における社会課題の解決に資する商品・サービスを検討
	ユニバーサル・サービスの提供	■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・ユニバーサル・サービスに資するサービスの検討を継続
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイルに応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場発展への貢献
	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■全資産でのESGインテグレーション導入 ■ESG取り組みを重視した対話の強化 ■ESGテーマ投融資目標:2017-2023年度累計1.5兆円 ■ポートフォリオのCO ₂ 排出量削減	・全資産でESGインテグレーションを開始 ・E(環境)、S(社会)をテーマとする対話の強化 ・脱炭素に資する投融資の検討 ・2050年CO ₂ 排出量ネットゼロの目標への着実な進捗
	地域・社会発展への貢献・協調関係の構築	■事業領域の深耕・拡張を通じた、さらなる安心の提供や社会的役割の拡大 ■地域・社会への貢献(目標) ・全役員・職員の社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%(各年度)	・子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みを検討 ・支社・営業拠点等主導による自治体・地域との関係の深化 ・今日的なビジネスマッチングイベントによる中小企業の支援 ・SDGsや自治体との連携協定の視点を盛り込み、地域・社会に向けた全員取り組みを推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を継続推進
環境	気候変動問題への取組	■CO ₂ 排出量の削減(目標)(対2013年度比) ①自社排出量の削減目標 ・2030年度▲40%、2050年度ネットゼロ ②投資先排出量の削減目標 ・2050年度ネットゼロ ■TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応 ■プラスチック使用量の削減	・CO ₂ 排出量削減目標をグループ化 ・自動車・電気・紙を中心に、CO ₂ 排出量削減取り組みを推進するとともに、グループでの削減策を検討 ・ESG投融資の推進により、投資先のCO ₂ 排出量削減を促進 ・TCFD提言について、シナリオ分析を深化・拡大 ・「ニッセイPlastics Smart運動」を展開し、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを推進
従業員	多様な人材の採用・育成・定着	■人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築 ■インクルージョン促進によるダイバーシティ経営の確立(目標) ・女性管理職の比率を2020年代に30%以上を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とする ・「男性育休+α」100%運営の推進	・多様な人材の採用 ・専門人材育成の強化 ・自律的な専門性習得機会の提供 ・女性・ベテラン層の活躍推進 ・入社初期教育の強化(IT・語学等)
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進		・取り組みを成果・組織力へつなげる、さらなるインクルージョン促進施策や、多様な人材のマネジメント力向上に向けた管理職教育の強化 ・「次世代女性リーダープログラム」等による女性管理職・管理職候補層の育成の強化 ・男女共に、育児・介護・病気治療等と両立し働き続けられる職場環境作り ・全役員・職員の障がい理解の促進

サステナビリティ重要課題への取り組み

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針
従業員	働き方の変革・健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■働き方の変革を通じて、さまざまな環境にいる職員一人ひとりの活躍支援を後押しし、持続的な成長を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な労働時間管理の継続、休暇取得の推進・徹底 ・オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる円滑化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施
		<ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣病の予防、メンタル不調の未然防止等に向けた一人ひとりの健康増進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予備群の着実な減少 ・職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 ・悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 ・ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者への安定的な配当の継続
	適切な経済的価値分配		
	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループベースでの経営基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み ー国内グループ保険委員会(新設)における審議を通じた実効的な体制整備 ーその他、海外を含むガバナンス強化に向けた継続的な取り組み
	CSR課題の経営への統合	<ul style="list-style-type: none"> ■サステナビリティ経営の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 ・商品やサービス、ESG投融资等を通じ、SDGs達成に向けた取り組みを推進 ・グループ各社への理解浸透や各社による取り組みを通じた、サステナビリティ経営のグループでの推進 ・ステークホルダーへの情報の公表を通じた対話の促進
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とするコンプライアンス意識のさらなる浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	<ul style="list-style-type: none"> ■人権デューデリジェンス高度化に向けた取り組みおよび社内全層に対する啓発・教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権デューデリジェンス高度化について、継続検討すると共に、サプライチェーンに対する取り組みも含めた当法人権方針の共有、さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続
リスク管理	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■収益力・健全性の向上に向けてERMをグループで推進 ■中長期的に世界トップクラスに伍する健全性の確保に向けた自己資本積立(目標) ・自己資本(グループ):9.0兆円(2023年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続